

# 会費ご協力のお願い

みなさん、こんにちは。日頃は、私たち社会福祉協議会の活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。社会福祉協議会は、全国の市町村に設置されている民間の社会福祉団体で、行政では対応できないサービスの提供や、町民の皆様が行う福祉のまちづくりの支援をしています。

皆様にご協力をお願いする会費は、事業を推進していくための貴重な財源になります。強制ではございませんが、皆様のご理解とご協力を今年もよろしくお願いいたします。

## 会費とは？

社会福祉協議会の行う地域福祉活動に対して「会費」として、皆様にご協力いただくことが、地域福祉活動への応援や参加になります。

法人会費として、1口5,000円のご協力をお願いしていますが、何口でも構いません。詳しくは、裏面をご覧ください。

福祉車両の貸出



ボランティア活動支援  
～ボランティア講演会～



## 会費の主な 使いみち

災害ボランティアセンター  
設置運営訓練



小学生へ福祉学習指導



社協については、コチラ  
いろんな事業をやっています！



ホームページ



Facebook



Instagram



下記のいずれかの方法で、会費にご協力をお願いします

<会費にご協力いただくと・・・>

- ㊦ 令和5年2月1日発行予定の「社協だより」(町内全戸配布)にご協力のお礼と会費報告欄に、御社名を掲載致します。
- ㊦ 御嵩町社会福祉協議会 Facebook 及び Instagram で、随時、御社名と一言メッセージを掲載致します。ご希望される場合は、社会福祉協議会までご連絡ください。
- ㊦ 御社の福祉貢献に社協もご協力致します。

❁自治会に加入されている事業所 様

自治会を通じて、一般会費でご協力いただく方は、そちらを優先していただいても構いませんが、「社協の活動をもっと応援したい」と思われる方は、法人会費にもご協力いただくと幸いに存じます。

❁その他の事業所 様

ご協力方法は、「5通り」ございます。ご都合の良いものをお選びください。

①御社へ訪問

社協へお電話いただければ、御社まで職員が訪問し、お預かりします。

※ ご都合の良い日時に伺います。また、「振込依頼書」への記入も職員が代行に行いますので、手続きが簡単です。

②御嵩町社会福祉協議会の窓口へ持参

平日午前8時30分～午後5時15分までに、直接ご持参ください。

③町内の金融機関(めぐみの農協、十六銀行、東濃信用金庫)の「ATM」で、直接、下記の口座へお振込み

※ ネットバンキング、指定金融機関以外の窓口を利用される場合も同様です。

※ 振込依頼人は、「企業名」をご記入ください。送金される際は、振込手数料を差し引いてご送金ください。入金が確認できましたら、振込手数料を差し引く前の金額で領収書を発行し、郵送いたします。【領収書の発行を希望される方はご連絡ください】

金融機関	口座番号	口座名義
めぐみの農協中支店	普通 9200606	社会福祉法人御嵩町社会福祉協議会
十六銀行御嵩支店	普通 1104759	
東濃信用金庫御嵩支店	普通 0194434	

④同封の振込用紙を使って、指定の金融機関窓口で納入

振込手数料はかかりません

⑤現金書留で郵送

現金書留郵送にかかる費用は、送り主様でご負担をお願いします。

郵送先 〒505-0116 可児郡御嵩町御嵩 1239 番地 10 希らり館

<お問い合わせ先> 社会福祉法人御嵩町社会福祉協議会

- 住所 〒505-0116 可児郡御嵩町御嵩 1239 番地 10 希らり館
- 電話 0574-67-6710 ●FAX 0574-67-8102
- メール m-syakyo@beach.ocn.ne.jp